

第9回府中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年12月17日（木）

20:00～20:15

場所：4階第一委員会室

1 感染者情報

資料 1

広島県報道発表資料

2 市の対応（参考：「市内発症の場合の対応方針」資料 2）

（1）学校（旭小学校）の対応

○施設：閉鎖し休業（12/17（木）～18（金））

消毒実施

○放課後児童クラブ：閉鎖し休業（12/17（木）～18（金））

消毒実施

○児童及び教職員

・保健所による濃厚接触者等の調査への協力
学校と連携し、保健所が調査する

・児童の健康管理

臨時休業期間中も、児童の健康観察を実施

○当該校の保護者への対応

12/16（水）臨時休業について保護者にメールを发出

（2）感染者発生に伴う市民への周知

資料 3

・旭小学校児童の感染の事実

・注意喚起

・相談窓口

資 料 提 供
 令和 2 年 12 月 17 日
 担 当：広島県対策本部
 担当者：健康対策課 西丸
 直 通：082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和 2 年 12 月 15 日（火）及び 16 日（水）に、新型コロナウイルス感染症の患者が 20 例確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内 1894～1913 例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

県 No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は 宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来（※）
1894	30	海田町	12 月 4 日（発症日） 咽頭痛，微熱 倦怠感	12/15	調整中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
1895	20	海田町	12 月 10 日（発症日） 咽頭痛，咳，鼻汁，頭痛 関節痛，味覚・嗅覚異常 胸痛，鼻閉	12/15	調整中	・広島市感染者と接触あり ・県外往来なし
1896	40	海田町	12 月 11 日（発症日） 鼻汁，咳，発熱	12/16	調整中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
1897	60	坂町	無症状	12/15	調整中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
1898	30	大竹市	12 月 11 日（発症日） 咽頭痛，倦怠感 関節筋肉痛，発熱	12/16	調整中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
1899	40	廿日市市	12 月 11 日（発症日） 発熱，関節筋肉痛 咳，咽頭痛	12/16	調整中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
1900	20	廿日市市	12 月 14 日（発症日） 咳，鼻汁，咽頭痛 下痢	12/16	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
1901	90	安芸太田町	12 月 5 日（発症日） 発熱，肺炎像あり	12/16	感染症指定医療 機関等に入院中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
1902	60	東広島市	12 月 12 日（発症日） 咳，鼻汁，咽頭痛 嘔気，頭重感，倦怠感 微熱，軟便	12/16	調整中	・県内 1631 例目の濃厚接触者 ・県外往来なし
1903	20	東広島市	12 月 10 日（発症日） 発熱，味覚・嗅覚異常 鼻汁	12/16	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
1904	10 歳 未満	東広島市	12 月 12 日（発症日） 発熱	12/16	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし

県 No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来（※）
1905	70	世羅町	12月8日(発症日) 微熱, 咳, 頭痛	12/16	宿泊療養施設 に入所中	・広島市 1046 例目の濃厚接触者 ・県外往来あり(東北地方)
1906	40	府中町	12月11日(発症日) 倦怠感, 関節筋肉痛 発熱, 鼻閉	12/16	調整中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
1907	30	府中町	無症状	12/16	調整中	・県内 1896 例目の濃厚接触者 ・県外往来なし
1908	10	府中町	12月16日(発症日) 鼻汁, 倦怠感, 微熱	12/16	調整中	・広島市感染者, 県内 1895 例目と 接触あり ・県外往来なし
1909	60	府中町	12月15日(発症日) 発熱, 息苦しさ	12/16	感染症指定医療 機関等に入院中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
1910	70	府中市	12月11日(発症日) 微熱, 息苦しさ	12/16	感染症指定医療 機関等に入院中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
1911	40	府中市	無症状	12/16	宿泊療養施設 に入所予定	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
1912	10	府中市	無症状	12/16	宿泊療養施設 に入所予定	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
1913	10歳 未満	府中市	無症状	12/16	宿泊療養施設 に入所予定	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし

※ 発症（無症状は検体採取日）前 14 日以内の県外・海外との往来

【広島市民の皆様へ】

- 11 月下旬以降, 広島市内を中心に新型コロナ感染者数は急増し, 感染状況は県内全域にわたって拡大基調となっていることから, 令和 2 年 12 月 12 日(土)から令和 3 年 1 月 3 日(日)まで, 広島県及び広島市が連携して, 集中対策を実施しています。
- 改めて, 3 密の回避や, マスク着用, 手指の消毒などの基本的な対策を徹底してください。
- 人と人との接触機会を低減するために, 出来る限り, 外出機会を削減してください。
- 自宅以外で, 会食等をする場合には, 同居する家族の方以外との会食は控えてください。
- 飲食店を利用される場合には, パーテーション等で仕切った飛沫感染予防対策を講じている飲食店や会食の場を利用してください。
- いわゆるマスク会食を行う際には, マスクを外した状態での会話は控えてください。

【県民の皆様へ】

- 都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域や, 直近 7 日間の 10 万人当たり新規陽性者数が 15 人以上となっている地域への往来は, 時期の変更やオンラインでの代替を検討するなど, 慎重に判断してください。
- 「広島県と感染拡大地域との間」や, 「広島市と広島市外の地域との間」での年末年始の帰省は, 時期の変更などを検討し, 控えてください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては, 感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害, 患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から, 提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。

府中市立学校における新型コロナウイルス感染症の発生について
(令和2年12月17日公表)

府中市立学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・御家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆様におかれましては不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報保護に特段の御理解と御配慮をお願い申し上げます。

【患者概要】

- (1) 年 齢 10代（旭小学校在籍）、10歳未満（旭小学校在籍）
- (2) 症 状 無症状
宿泊療養施設に入所予定
- (3) 結果判明 12月16日（木曜）
- (4) 接触者等 調査中
- (5) 公衆衛生上の対策
 - ・府中市立旭小学校（児童数185人 府中市中須町610番地）を令和2年12月17日（木曜）から12月18日（金曜）までの2日間を臨時休業とし、児童及び教職員の健康確認を行います。
 - ※状況によって延長する場合があります。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いするとともに、当該学校及び児童への直接の取材は厳にお控えいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部学校教育課

電話番号 : 0847-43-7178

ファックス : 0847-45-4233

カテゴリー	項目	県	府中市
1 健康リスク	発症者情報	保健所である県	
	感染経路の調査・濃厚接触者の把握	保健所である県	
	入院・検査対応	保健所である県	
	事業所への対応	保健所である県	
2 市民への メッセージ	・発症者情報	保健所である県	(県に準じる)
	・受診に当たっての注意事項	・感染の疑いのある症状 ・受診時のルール	(県に準じる)
	・感染予防	うがい、手洗いの励行	(県に準じる)
	・感染拡大の抑止	・3密を避ける ・5つの場面の回避	(県に準じる)
	・市の行事、施設の扱い		【①単純に感染者が出た場合】 ・施設、学校、保育所…平常通り行う ※感染者の行動履歴に市施設等がある場合、 日々の消毒の状況を確認し、状況に応じて消毒を実施 ・イベント…県のイベント開催条件に準ずる 【②市役所、市の施設関係者の場合】 →下記3のとおりを発表
・その他			
3 一事業主と しての対処	学校・保育所		(別記)
	市の公共施設		(別記)
	市役所の業務継続		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">・ A 業務のみ実施</div> 最低人数と要員確保 …動員準備(水防当番イメージ) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">・ 濃厚接触者となる範囲想定</div>
	感染予防措置		・窓口での工夫(受付窓口設置済み) ・飛散防止策、レイアウト変更 ・シフト勤務
	職員への注意喚起ほか		・出張、会議時の注意事項 ・体調管理
市の事業関係		・バス等	

市の施設の扱いについて

	職員・関係者が濃厚接触者の場合	職員・関係者が陽性的場合	閉鎖期間
学校	原則閉所はしない 濃厚接触者は自宅待機	原則速やかに学校全体又は一部を閉鎖(「学級閉鎖」)	濃厚接触者の特定や検査及び消毒に必要な期間 (保健所・学校医と相談)
保育所	原則閉所はしない 濃厚接触者は自宅待機	原則速やかに保育所全体または一部を休園(県との相談による)	県との相談による
その他施設	(学校保育所に準じる)	(学校保育所に準じる)	(学校保育所に準じる)
指定管理者と要意思疎通			
市役所	原則閉鎖はしない 濃厚接触者は自宅待機	原則消毒後速やかに再開 A業務の継続のための人員配置	

12月16日（水曜）に府中市立旭小学校の児童から新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。旭小学校においては、既に消毒を済ませるとともに、12月17日（木曜）、12月18日（金曜）を臨時休業とし、今後、県保健所との連携の下で疫学的調査に協力をしてまいります。

市民の皆様におかれましては、くれぐれも感染者やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷・差別することは絶対に行わないようお願いします。

また、市民・事業者の皆様には、年末年始を迎えるにあたり、今一度基本的な感染防止対策や5つの場面での感染対策を再確認し、徹底をお願いします。

府中市といたしましても、県や関係機関と連携し、感染拡大防止に取り組んで参ります。

令和2年12月17日 府中市長 小野 申人

1 市民の皆さまへ

- 5つの場面（飲食を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）を回避してください。
- 「広島積極ガード店」など感染防止対策が十分な飲食店を利用してください。
- 引き続き、感染予防策（「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距離確保等）を徹底してください。

2 事業者の皆さまへ

- 県のガイドラインを参考に感染防止対策と「広島積極ガード店」への登録をお願いします。
- 飲食店ではアクリル板などの飛沫対策を強化してください。県や市の補助金がありますので活用してください。
- 取り組みにあたっては、商工会議所や商工会、飲食店組合と連携し、感染防止対策を積極的に進めていきます。

3 健康上の相談について

- 発熱等の症状が生じた場合には、かかりつけ医など、身近な医療機関に電話相談してください。かかりつけ医がない場合や相談する医療機関に迷う場合には、「受診・相談センター（積極ガードダイヤル）」に電話してください。

4 電話相談窓口

■〈広島県〉受診・相談センター（積極ガードダイヤル）

082-513-2567【24時間対応】

症状や検査に関することについては積極ガードダイヤルへご相談ください。

■〈府中市〉電話相談窓口

0847-43-7225【8時30分～17時15分】

府中市では、新型コロナウイルス感染症に関する「電話相談窓口」を開設しております。生活に関する心配なこと、不安なこと等ありましたら、ご相談ください。

5 感染者情報の公表について

感染症患者に関する情報の公表は、保健所を所管する地方自治体が行うこととなっております。

保健所は、都道府県、政令市と中核市が設置でき、広島県では県と広島市、福山市、呉市が保健所を設置しています。そのため、保健所を設置していない府中市において感染者が確認された場合は、広島県が公表することとなっております。